

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

人財・技術・顧客・組織の4つの無形資産の中で最も重要なのは人財資産です。志（パーパス）を実現する熱意あふれる人財や、顧客の課題と技術をマッチングさせてイノベーションを生み出す人財、世界各国の人や文化に密着する人財が味の素グループの強みです。今後も人・社会・地球の Well-being に貢献するさらに多様な価値を創出できる人財を獲得し、育成していきます。

経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。成長により生み出された収益や成果は、社内外の環境や状況を踏まえ適切な時期と方法で賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

加えて、従業員の Well-being は人財資産の強化を支える基盤であると考え、健康増進や資産形成等、広い観点で従業員の Well-being 向上にも取り組めます。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月10日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
- ・ [【https://www.biz-partnership.jp/declaration/81612-05-01-kanagawa.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/81612-05-01-kanagawa.pdf)

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年5月14日

味の素食品株式会社

法人名

代表取締役社長 望月 俊之

役職・氏名（代表権を有する者）